

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【公表番号】特表2004-504935(P2004-504935A)

【公表日】平成16年2月19日(2004.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2004-007

【出願番号】特願2002-515428(P2002-515428)

【国際特許分類第7版】

B 0 5 B 12/14

【F I】

B 0 5 B 12/14

【手続補正書】

【提出日】平成15年2月6日(2003.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

粉体コーティング材料を該コーティング材料を噴霧する装置の噴霧器へ供給するための機構であって、少なくとも2つのモジュール(11、14；211、212)を備え、これらのモジュールがコーティング材料の供給源(B1～B4)へ各自接続され、かつ前記材料(P1～P4)を循環(F₂，F₃)ために前記噴霧器(1；201)へ接続される共通のマニホールド(C)の主要な通路(112～142；2112、2122)の一部を各自形成することを特徴とする機構。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

この機構は、それが材料を供給する噴霧器から必然的に離間しなければならないような寸法を有し、その結果、分配ディスペンサを噴霧器へ接続するパイプを、材料を変更するときは何時でも、比較的長い長さにわたり洗浄しなければならぬので、廃棄される材料の量、および材料を変更する時間が増加する。

また、特開昭55-022355号公報はコーティング材料供給導管が開口する一体のマニホールドを開示している。この共通のマニホールドは接続されるべき導管の数に応じて発展させることができない。これは熱的投射の技術分野に属する米国特許第3912235号によって周知の混合体についても同様である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

この精神において、本発明は、粉体コーティング材料を噴霧器へ供給する機構に関し、こ

の機構には少なくとも 2 つのモジュールが備えられ、各モジュールは、コーティング材料の供給源へ接続され、かつこの材料を循環するために噴霧器へ接続される共通のマニホールドの主要な通路の一部を形成する。